

平成23年度 荒尾市の決算

市の財政の決算状況について報告します。

財政課財政係 ☎ 63-1289

一般会計 収支の状況

一般会計決算額は、歳入が226億7,502万円(対前年度比0.0%増)、歳出が223億7,376万円(対前年度比2.1%増)で、差し引き3億125万円の黒字になりました。

そのうち373万円は、平成24年度に行う事業の費用として必要なので、実質的な収支では、2億9,752万円の黒字となりました。

また、基金(市の貯金)に5億832万円積み立て、基金から4億7,267万円繰り入れました。その結果、平成23年度末の基金の合計は41億627万円になりました。

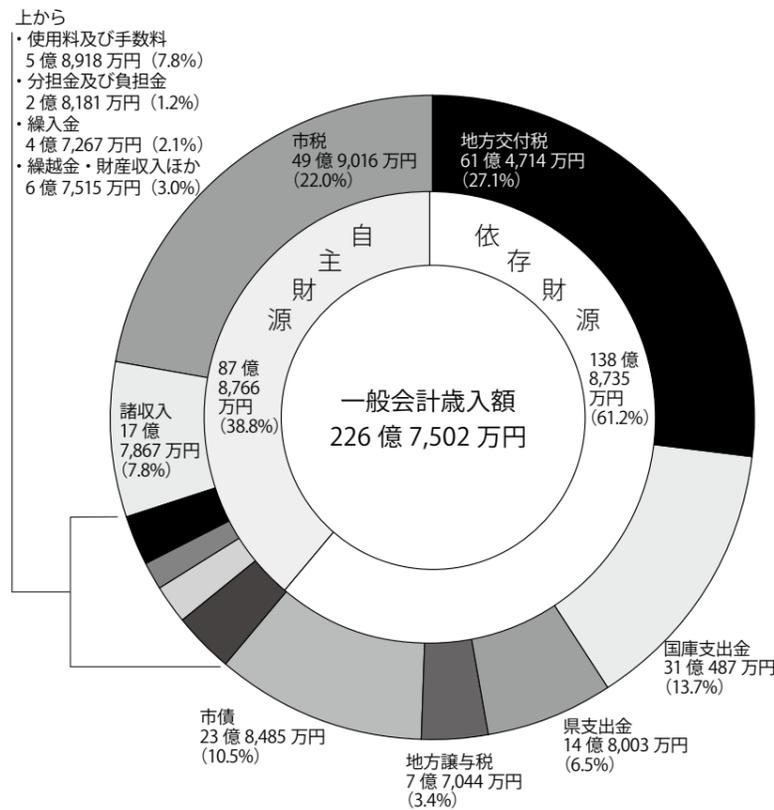
歳入の決算状況

【歳入の決算状況】

自主財源(市が自主的に収入できるお金)の合計は87億8,766万円(38.8%)で、歳入の38.8%です。このうち市民税や固定資産税などの市税が49億9,016万円で歳入の22.0%です。

一方、依存財源(国や県によって額が決められ、交付されたり割り当てられたりするお金)の合計は138億8,735万円で、歳入の61.2%を占めています。このうち地方交付税が61億4,714万円で、歳入の27.1%です。

自主財源よりも依存財源が占める割合が高い決算状況であるため、地方交付税の動向や国庫補助負担金の増減など、国の施策に大きな影響を受けます。このことから、行政活動の自主性と安定性を確保することが難しい状況となっています。

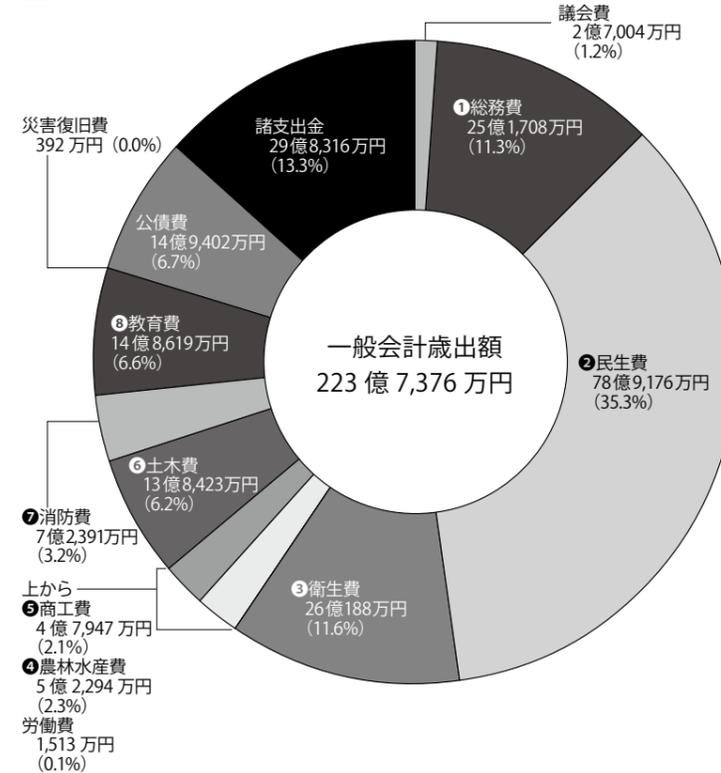


決算とは

4月～翌年3月を一区切りとして、市にどのくらいの収入があり、そのお金をどのように使ったのかをまとめた家計簿です。市では決算特別委員会などで詳しく審議された後、12月に市議会で認定を受ける予定です。

※グラフや表の金額は全て1万円未満を切り捨てて表記していますので、合計と合わない場合があります。また、割合は四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

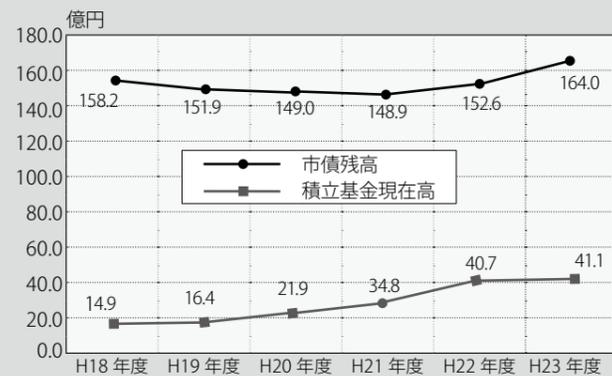
歳出の決算状況



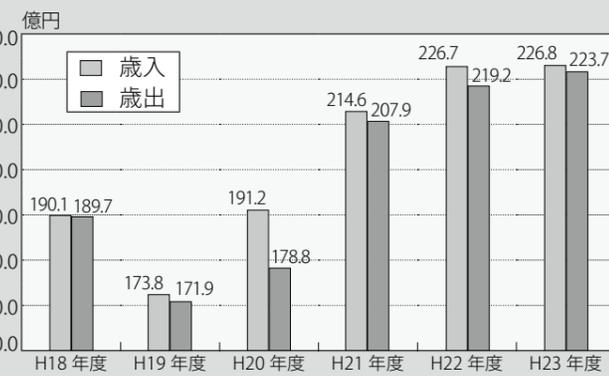
市債の残高と 積立基金現在高の推移

市民1人(平成23年3月末・5万5,717人)当たりによると
 積立基金(貯金) 7万3,699円
 市債(借金) 29万4,391円

市の貯金と借金(平成23年度末)
 財政調整基金現金現在高 23億4,902万円
 減債基金現在高 4億399万円
 その他の基金現在高 13億5,326万円
 合計 41億627万円
 借金 地方債残高 164億260万円



歳出歳入額の推移



【平成23年度は主にこんな事業に使いました】

1 総務費	市役所での一般管理事務費	13億1,430万円
	荒尾競馬対策にかかる経費	730万円
	市制施行70周年記念イベント事業費	166万円
	辛亥革命100周年記念にかかる事業費	630万円
	第5次総合計画策定にかかる事業費	772万円
	市民と行政の協働のまちづくりを推進するための事業	383万円
	市民サービスセンター費	165万円
	熊本県知事選挙などの選挙にかかる経費	5,714万円
	経済センサスなどの統計調査にかかる費用	1,450万円
2 民生費	国民健康保険特別会計への繰出金	5億1,497万円
	介護保険特別会計への繰出金	7億1,845万円
	老人ホームにかかる経費	1億7,901万円
	障害者自立支援給付費	8億5,206万円
	後期高齢者医療費	9億3,038万円
	乳幼児医療費	7,694万円
	管内外私立・管外公立保育園を運営する負担金	9億5,053万円
	市立保育園を運営する経費	1億4,254万円
	生活保護にかかる経費	15億2,893万円
3 衛生費	感染症などの病気を予防する経費	8,754万円
	母子保健や乳幼児健診などの経費	4,940万円
	子宮頸がんワクチンなどワクチン接種緊急促進事業費	6,294万円
	がん検診など健康増進にかかる経費	4,627万円
	ごみの収集・処理にかかる費用	9億9,409万円
	し尿の収集・処理にかかる費用	3億1,234万円
	市民病院への支出金	7億992万円
	水道事業への支出金	8,195万円
4 農林水産費	農家育成や農業振興のための経費	1,154万円
	農道や水路の整備などを推進する経費	2億5,243万円
	水産振興にかかる経費	2,723万円
5 農工商費	商工振興にかかる費用	7,772万円
	観光事業にかかる経費	6,586万円
	企業の誘致促進のための費用	2億5,145万円
6 土木費	道路の維持補修にかかる費用	1億1,115万円
	道路の新設改良にかかる費用	4億5,832万円
	公共下水道事業会計への支出	4億287万円
	市営住宅の建設、維持管理にかかる経費	1億5,818万円
7 消防費	有明広域消防組合への負担金	6億3,481万円
	消防活動などの支援や、ポンプ車などを整備するための経費	7,334万円
	防災や災害対策のための経費	1,575万円
8 教育費	小・中学校の防水補修など施設補修にかかる費用	9,674万円
	小・中学校の新築改修にかかる費用	2,043万円
	小学校11校の管理運営にかかる費用	2億1,590万円
	中学校3校の管理運営にかかる費用	8,904万円
	万田坑の保存活用と世界遺産登録推進にかかる費用	1億1,050万円
	運動公園などの体育施設の管理運営費	1億1,278万円
	学校給食を行うための経費	1億7,054万円
公債費	借入金の元金返済にかかる費用	12億4,314万円
	借入金の利子にかかる費用	2億5,087万円
諸支出金	荒尾競馬組合への貸付金	11億円
	荒尾競馬廃止に伴う清算のための負担金	18億8,316万円

平成23年度 荒尾市の決算

■ 健全化判断率と資金不足比率の公表

平成23年度の荒尾市の財政は健全な状態です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、健全化判断率と公営企業の資金不足比率を公表します。

■ 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担率
荒尾市	—	—	10.8%	72.0%
早期健全化基準	13.10%	18.10%	25.0%	350.0%

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字が生じていないので、どちらの比率も当てはまりません。実質公債費比率と将来負担率は、早期健全化基準を下回っているため、平成23年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

しかし、荒尾市の収入の約60%は地方交付税や国・県交付金などの依存財源です。地方分権が進められるなか、依存財源の動向に大きく左右されやすく財政基盤は弱いともいえます。今後もなお一層の行財政改革と地域振興策などを推進することで、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

■ 公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	実質収支または不足・余剰金	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	4億1,674万円	—	20.0%
病院事業会計	▲2億8,808万円	5.5%	
公共下水道事業特別会計	0円	—	

水道事業は黒字決算のため、当てはまりません。

病院事業は、財政健全化に取り組んだことで医療収益が増加し、平成22年度(10.0%)から4.5ポイント改善しました。しかしまだ多額の資金不足を抱えているため、今後も経営の安定化を図る必要があります。

下水道事業は、処理場建設などの多額な初期投資のため決算上は赤字ですが、将来的には使用料収入などで資金不足を解消することができる赤字と見込まれるため、資金不足額はゼロになっています。

■ 用語の説明

【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率です。

【連結実質赤字比率】

全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率です。

【実質公債費比率】

一般会計の公債費(借金の返済額)だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率です。数値は3年間の平均値です。

【将来負担比率】

市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したものです。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいかを示します。

【資金不足比率】

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率です。

20%が経営健全化基準となっていて、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

■ 特別会計の決算状況

会計	A歳入決算額	B歳出決算額	C歳入歳出差引額(A-B)	D翌年度へ繰り越すべき財源	E実質収支(C-D)
①国民健康保険特別会計	78億3,695万円	78億3,404万円	291万円	0円	291万円
②公共下水道事業特別会計	19億7,513万円	21億9,586万円	▲2億2,072万円	0円	▲2億2,072万円
③介護保険特別会計(保険事業勘定)	51億6,961万円	50億6,512万円	1億448万円	0円	1億448万円
④介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	2,774万円	2,553万円	220万円	0円	220万円
⑤後期高齢者医療特別会計	7億793万円	6億9,618万円	1,174万円	0円	1,174万円

①国民健康保険特別会計

平成17年度から収入不足の状態、前年度からの繰越金や基金(国民健康保険特別会計の貯金)を取り崩して対応している状況です。平成23年度も基金を取り崩して黒字になりましたが、基金も底を突き始めています。

医療費は年々増大していて、平成23年度の総医療費66億2,378万円(平成22年度と比べて1億1,432万円の増)、一人当たり41万2,697円(平成22年度と比べて1万9千円の増)となっています。また、平成23年度の特健診の受診率は約25%です。

今後とも、特健診をはじめとする保健事業に取り組みながら、医療費の適正化を図っていきます。

②公共下水道事業特別会計

公共下水道整備には多額の費用が必要で、財源のほとんどを地方債で補っているため、その元利償還費が支出の半分を占めています。平成23年度の実質収支は2億2,072万円の赤字決算ですが、単年度収支で2億376万円の黒字になっています。累積赤字の早期解消を目指しながら、地方公営企業法を適用して企業会計方式を取り入れ、経営の健全化と効率化に努めます。

③介護保険特別会計(保険事業勘定)

平成23年度は、要介護認定者数が増加したり重度化したりするなど、平成22年度に比べて介護サービスに対する保険給付費が増額となりましたが、単年度は黒字決算となっています。今後も介護サービスの質の向上や保険給付費の適正化の取り組みを強化し、健全な保険運営に努めます。

④介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)

平成23年度は、適正な人員配置や業務内容の見直しを行うことで、単年度黒字決算となりました。今後も要支援認定者の増加が見込まれるなか、よりよい居宅介護予防支援サービスを安定して提供できるように、介護予防事業所の運営に取り組んでいきます。

⑤後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の先行きは極めて不透明です。この制度は、市民の皆さんの理解も徐々に得られ、始まった当初に比べると安定して運営が図られてきましたが、今後新たな制度が導入される場合には、引き続き高齢者が安心して医療を受けられるように円滑な運営に努めていきます。平成23年度の医療給付費は83億9,127万円、平成22年度に比べて約2.4%増えています。医療費の抑制が大きな課題となっています。